

平成28年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

事業名		旧軍人遺族等恩給進達事務事業		担当部局庁	社会・援護局		作成責任者			
事業開始年度	昭和28年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	援護・業務課		七條 浩二			
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	恩給給与細則(昭和28年総理府令第67号) 地方財政法第10条の4第9号			関係する計画、通知等	援護費及び事務委託費の経理取扱要領の一部改正について(平成28年3月31日社援発0331第42号)					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	旧陸海軍軍人軍属及びその遺族から提出される各種恩給請求書の内容を審査し、裁定庁である総務省に請求書類を進達する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	旧陸海軍軍人軍属及びその遺族から都道府県を通じて提出される各種恩給請求書の内容を審査し、裁定庁である総務省に請求書類を進達するとともに、都道府県に対し恩給進達事務に関する指導を行っている。									
実施方法	直接実施、委託・請負									
予算額・執行額 (単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
	予算の状況	当初予算	44	43	43	44				
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
		計	44	43	43	44	0			
	執行額		43	40	39					
執行率(%)		98%	93%	91%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	平成28年度に恩給請求書を受付後1.5月以内に総務省に進達する割合を100%にする。	恩給請求書を受付後1.5月以内に総務省に進達した割合	成果実績	%	100	100	100	-	-	
			目標値	%	100	100	100	-	100	
			達成度	%	100	100	100	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	平成28年度に旧陸海軍軍人軍属に係る資料の調査及び履歴証明を受付後概ね3月以内に処理する割合を100%にする。	旧陸海軍軍人軍属に係る資料の調査及び履歴証明を受付後概ね3月以内に処理した割合	成果実績	%	100	100	100	-	-	
			目標値	%	100	100	100	-	100	
			達成度	%	100	100	100	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	恩給進達件数及び軍歴証明処理件数			活動実績	件	7,126	5,131	5,660	-	
				当初見込み	件	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	単位当たりコスト=X/Y (X/Y) X:27年度執行額 Y:27年度の恩給進達件数+軍歴証明件数			単位当たりコスト	千円	6	8	7	-	
				計算式	X/Y	43百万円/7,126件	40百万円/5,131件	39百万円/5,660件	-	
内訳(単位:百万円)	平成28年度	平成29年度	主な増減理由							
	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求							
	職員旅費	0								
	庁費	11								
	旧軍関係調査事務等委託費	33								
計	44	0								

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策		戦傷病者・戦没者遺族の援護、中国残留邦人等の支援を行うとともに、旧陸海軍の残務を整理すること(Ⅶ-3)							
	施策		旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達すること(Ⅶ-3-4)							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 28 年度	
		恩給請求書を受付後1.5ヶ月以内に総務省に進達した割合	実績値	%	100	100	100	-	-	
			目標値	%	100	100	100	-	100	
		定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 28 年度	
	旧陸海軍軍人軍属に係る資料の調査及び履歴証明を受付後3ヶ月以内に処理した割合	実績値	%	100	100	100	-	-		
		目標値	%	100	100	100	-	100		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	恩給給与細則に基づき、旧軍人遺族等恩給進達事務を迅速に行う必要があるため、当該指標を設定し、毎年度100%を目標としている。									
経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:								
	KPI (第一階層)	KPI		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
	KPI (第二階層)	KPI		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-										
事業所管部局による点検・改善										
	項目			評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	事務処理件数は遞減しているものの、受給者の高齢化に伴い早急な対応が求められており、国民や社会のニーズに合致している。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	兵籍等の資料を保有する国及び都道府県において実施すべき事業である。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	進達や軍歴証明事務は国が行うべき事業であり、優先度の高い事業である。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-						
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無	27年度の支出は、本省事務費(補助職員の賃金等)及び都道府県事務委託費のみである。					
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	事業の実績を踏まえ、必要な経費について見直しを行っている。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	恩給進達に必要な事務委託費等であり、真に必要なものに限定されている。					
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-						
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			-						
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	成果実績は目標に見合ったものとなっている。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-						
活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-							
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-							

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	(事業番号 722 厚生労働省) 經由庁(本属庁)として、裁定庁である総務省に対して恩給請求書の進達を行う。
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	(事業番号 138 総務省) 裁定庁として権利を裁定し、恩給の支払いを行う。
	総務省・政策統括官(恩給担当)	138	恩給支給事務	

点検・改善結果	点検結果	昨年度より処理件数が増加したが、引き続き迅速な処理を行うことができた。また、執行率も概ね見込みどおりとなった。
	改善の方向性	今後も、迅速な恩給進達及び軍歴証明を行うとともに、予算計上においては、処理件数の実績を踏まえ必要な経費を精査する。

**外部有識者の所見**

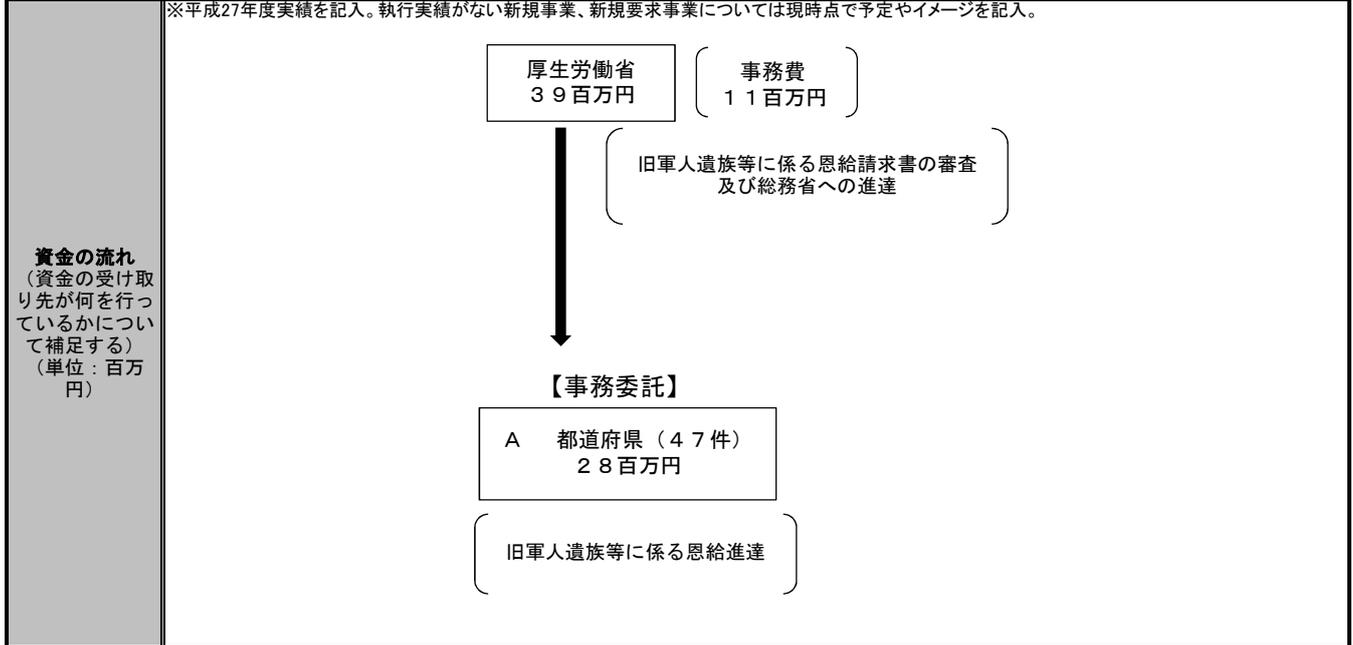
**行政事業レビュー推進チームの所見**

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

**備考**

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	474	平成23年度	432	平成24年度	377	/
平成25年度	741	平成26年度	739	平成27年度	755	



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が)	A.福岡県			B.一		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事務委託費	恩給請求書等を進達する際に要する事務費	1.8	-	-	-
	計		1.8	計		0

